

# 君津市総合計画

## 序論編

# 第1 総合計画の全体像

## 1 策定の趣旨

本市では、平成 25 (2013) 年 3 月に、令和 4 (2022) 年度までの 10 年間を目標期間とする「まちづくり構想」において、将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市きみつ ～夢と誇りの持てるまち～」を掲げ、具体的な手段を明示する「まちづくり実施計画」に基づき各種施策に取り組んできました。

この間、民間保育園の誘致や子育て世代包括支援センターの開設による保育環境の整備、立地奨励金の拡充による市内産業の活性化、君津版ハローワーク「きみジョブ」による就業支援の充実など、様々な施策を実施してきました。

その結果、平成 23 (2011) 年度と令和 2 (2020) 年度に実施したまちづくりに関するアンケート結果を比較すると多くの分野において、市民満足度が向上しました。

一方で、市民全体に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症、相次ぐ自然災害、社会全体のデジタル化、持続可能な開発目標 (SDGs) の実践等、乗り越えていくべき課題が浮かび上がってきました。

このように、本市を取り巻く環境が大きく変化するなか市制施行 50 周年という大きな節目を迎えた本市が、次なる 50 年に向けた第一歩を踏み出し、市民一人ひとりが「希望に満ちた未来」(=君津の未来) を持てるよう、令和 12 (2030) 年までのまちづくりの計画となる、君津市総合計画 (以下、「本計画」という。) を策定します。

## 2 計画の位置づけ

### 1 オール君津でまちづくりを行うための行動指針

本市がより良いまちとなっていくためには、行政のみならず、市民や事業者など本市に関わる人がまちに愛着をもち、まちづくりを自分ごととして捉え、同じ方向に向かって歩いていく必要があります。本計画は、目指すべき方向や実現するための手段を共有する行動指針としての役割をもっています。

### 2 まちづくりにおける最上位計画

本計画は、将来ビジョンや、その実現に向けた取組の方向性を示す、まちづくりにおける最上位の計画として位置づけられます。

### 3 「まち・ひと・しごと創生」総合戦略との一体化

本市ではこれまで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくための具体的な行動計画として第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下、「総合戦略」という。）【令和2（2020）年3月策定、令和3（2021）年3月改訂】を推進してきました。

本計画においても本市が直面する人口減少の克服に向けて重点的・優先的に取り組む必要があることから、本計画と総合戦略を一体化し総合的かつ効率的に推進していきます。

### 4 国土強靱化地域計画との一体的推進

令和3（2021）年3月に策定した君津市国土強靱化地域計画（以下、「強靱化計画」という。）は、大規模自然災害に対する防災・減災の取組を体系的に定めたもので、国土強靱化における市の様々な分野の計画・取組の指針となるものです。

このため、まちづくりの方向性を示す本計画においても、強靱化計画との整合を図ったうえで、両計画を一体的に推進する必要があり、本計画では、強靱化計画が掲げる「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」の対応方策を、「将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策」と関連づけて示します。

### 3 計画の構成と期間

#### 1 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。基本構想と基本計画では、総合的かつ計画的に推進していくための指針として、中長期的な視点から将来ビジョン等を策定しています。

さらに、社会経済情勢の変化に対応できる柔軟性と予算編成と連動させて実効性を持った実施計画を加えることで、将来ビジョンの実現を図っていきます。



## 2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度を初年度とする9年間を計画期間とします。

年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想	→								
基本計画	→					→			
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→

## 4 SDGsの推進

### 1 SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成27年(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGsは、全ての国々、人々を対象としており、令和12(2030)年までに持続可能な世界を実現するための17のゴール(取組分野別の大きな方向性を示したもの)と169のターゲット(より詳細な取組の方向を示したもの)で構成されます。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本計画においても経済・社会・環境のバランスの取れたまちづくりを考えるなど、SDGsの視点を踏まえた計画とし、17のゴール全てに対応しています。本計画に基づく施策を推進することでSDGsの目標達成に貢献していきます。



2 計画とSDGsの関連性

前期基本計画の「将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策」とSDGsとの関連性を示しています。

SDGs17のゴール			対応する 柱ごとの施策
	貧困をなくそう	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	柱1-1 商工業振興 柱2-1 地域福祉 柱2-2 高齢者福祉 柱3-1 子育て 柱4-1 防災・減災
	飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	柱1-1 商工業振興 柱1-2 農林業振興 柱2-1 地域福祉
	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	柱2-1 地域福祉 柱2-2 高齢者福祉 柱2-3 障害者福祉 柱2-4 保健・医療 柱2-5 スポーツ推進 柱3-1 子育て 柱4-4 消防・救急 柱4-5 防犯・消費生活・交通安全 柱4-7 都市創造・住まい
	質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	柱2-3 障害者福祉 柱3-1 子育て 柱3-2 学校教育 柱3-3 生涯学習 柱3-4 文化・芸術振興 柱3-5 多文化共生 柱4-5 防犯・消費生活・交通安全 柱5-3 人権・男女共同参画
	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	柱1-1 商工業振興 柱3-1 子育て 柱3-2 学校教育 柱5-3 人権・男女共同参画
	安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	柱1-2 農林業振興 柱1-3 環境共生 柱4-3 上下水道

SDGs17のゴール			対応する 柱ごとの施策
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<p>柱1-1 商工業振興</p> <p>柱1-3 環境共生</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	<p>柱1-1 商工業振興</p> <p>柱1-2 農林業振興</p> <p>柱1-3 環境共生</p> <p>柱1-4 観光振興</p> <p>柱2-3 障害者福祉</p> <p>柱3-1 子育て</p> <p>柱3-2 学校教育</p> <p>柱5-3 人権・男女共同参画</p> <p>柱5-5 シティプロモーション</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<p>柱1-1 商工業振興</p> <p>柱4-2 道路</p> <p>柱4-6 移動</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国家間の不平等を是正する	<p>柱1-1 商工業振興</p> <p>柱2-1 地域福祉</p> <p>柱2-3 障害者福祉</p> <p>柱3-1 子育て</p> <p>柱3-5 多文化共生</p> <p>柱5-3 人権・男女共同参画</p>

SDGs17のゴール			対応する 柱ごとの施策
	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する	柱1-1 商工業振興 柱1-3 環境共生 柱2-1 地域福祉 柱2-2 高齢者福祉 柱2-3 障害者福祉 柱2-5 スポーツ推進 柱3-1 子育て 柱3-3 生涯学習 柱3-4 文化・芸術振興 柱4-1 防災・減災 柱4-2 道路 柱4-3 上下水道 柱4-4 消防・救急 柱4-5 防犯・消費生活・交通安全 柱4-6 移動 柱4-7 都市創造・住まい 柱5-1 パートナーシップ 柱5-2 地域コミュニティ 柱5-3 人権・男女共同参画 柱5-4 公共施設マネジメント 柱5-5 シティプロモーション
	つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	柱1-3 環境共生 柱4-5 防犯・消費生活・交通安全 柱5-5 シティプロモーション
	気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	柱1-3 環境共生 柱3-2 学校教育 柱4-1 防災・減災 柱4-2 道路
	海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	柱1-3 環境共生 柱4-3 上下水道
	陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	柱1-2 農林業振興 柱1-3 環境共生

SDGs17のゴール		対応する 柱ごとの施策
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>柱3-1 子育て 柱4-5 防犯・消費生活・交通安全 柱5-3 人権・男女共同参画 柱5-6 行財政マネジメント</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p> <p>柱1-1 商工業振興 柱1-2 農林業振興 柱1-3 環境共生 柱1-4 観光振興 柱2-1 地域福祉 柱2-2 高齢者福祉 柱2-3 障害者福祉 柱2-4 保健・医療 柱2-5 スポーツ推進 柱3-1 子育て 柱3-2 学校教育 柱3-3 生涯学習 柱3-4 文化・芸術振興 柱3-5 多文化共生 柱4-1 防災・減災 柱4-2 道路 柱4-3 上下水道 柱4-4 消防・救急 柱4-5 防犯・消費生活・交通安全 柱4-6 移動 柱4-7 都市創造・住まい 柱5-1 パートナリシップ 柱5-2 地域コミュニティ 柱5-3 人権・男女共同参画 柱5-4 公共施設マネジメント 柱5-5 シティプロモーション 柱5-6 行財政マネジメント</p>

(出所) 外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」

# 第2 策定に向けた整理

## 1 君津市の特性

### 1 位置

君津市は房総半島のほぼ中央に位置し、海と山に囲まれた自然あふれる市です。

東京湾に面した北西部には世界に誇る製鉄所と、整然と区画された市街地が広がり、内陸部には、豊かな自然や肥沃な農耕地が広がっています。

東京湾アクアライン等の道路網の整備により、君津バスターミナルから高速バスを利用することで東京駅まで約1時間、東京国際空港（羽田空港）まで約30分、君津駅から東京駅まで特急電車で約1時間と高速道路や鉄道を通じた都心とのアクセスが良好です。



## 2 人口

## I 人口推移及び将来推計

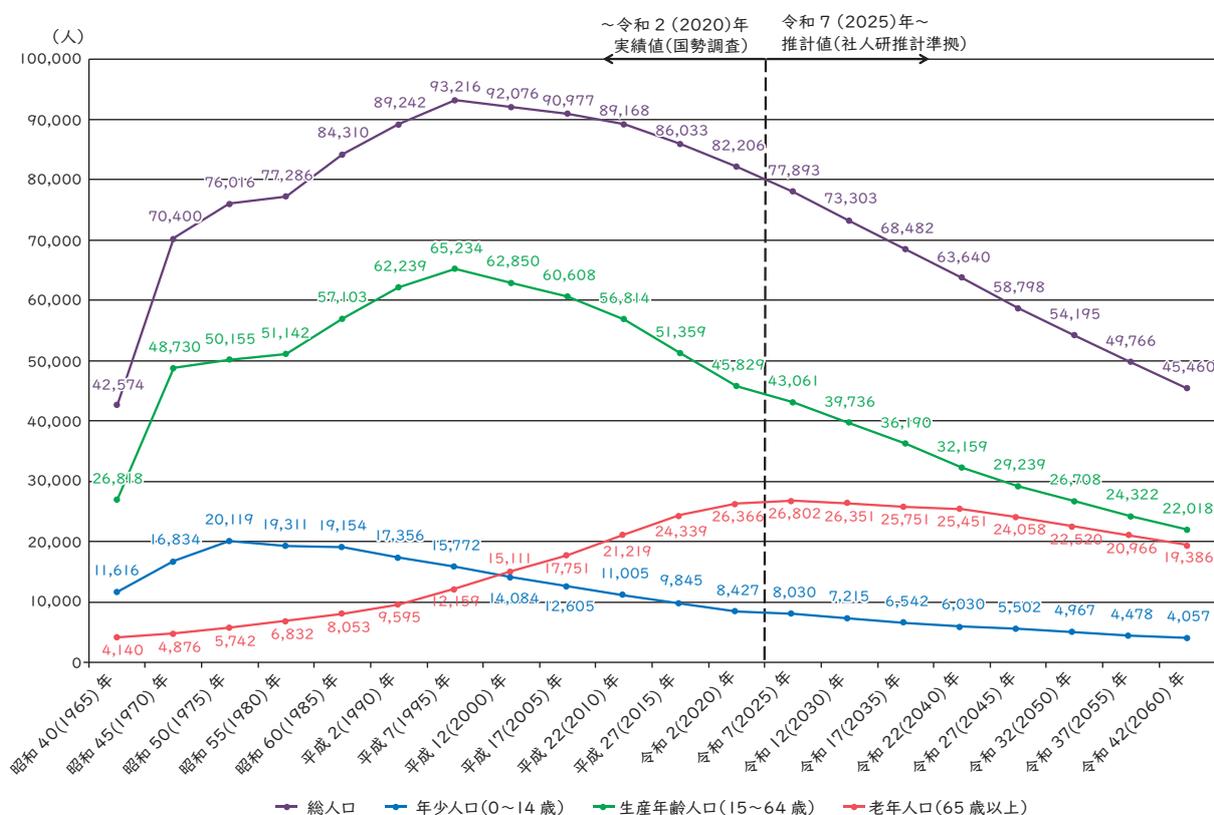
本市の人口は昭和40(1965～1974)年代に急激に増加した後、緩やかな増加を続けてきましたが、平成7(1995)年の93,216人をピークに減少しており、令和2(2020)年には82,206人となっています。

国の資料に基づく人口推計によると本市の人口は令和12(2030)年には73,303人、令和22(2040)年に63,640人、令和42(2060)年には、45,460人となり、令和2(2020)年と比べて、40年後は36,746人減少すると予測されています。

年齢区分別の人口については、昭和50(1975)年に年少人口(0～14歳)がピークとなり、その後、生産年齢人口(15～64歳)と総人口は平成7(1995)年とともにピークとなりました。このままの傾向が続けば、年少人口や生産年齢人口の減少は今後も続くものと見込まれます。

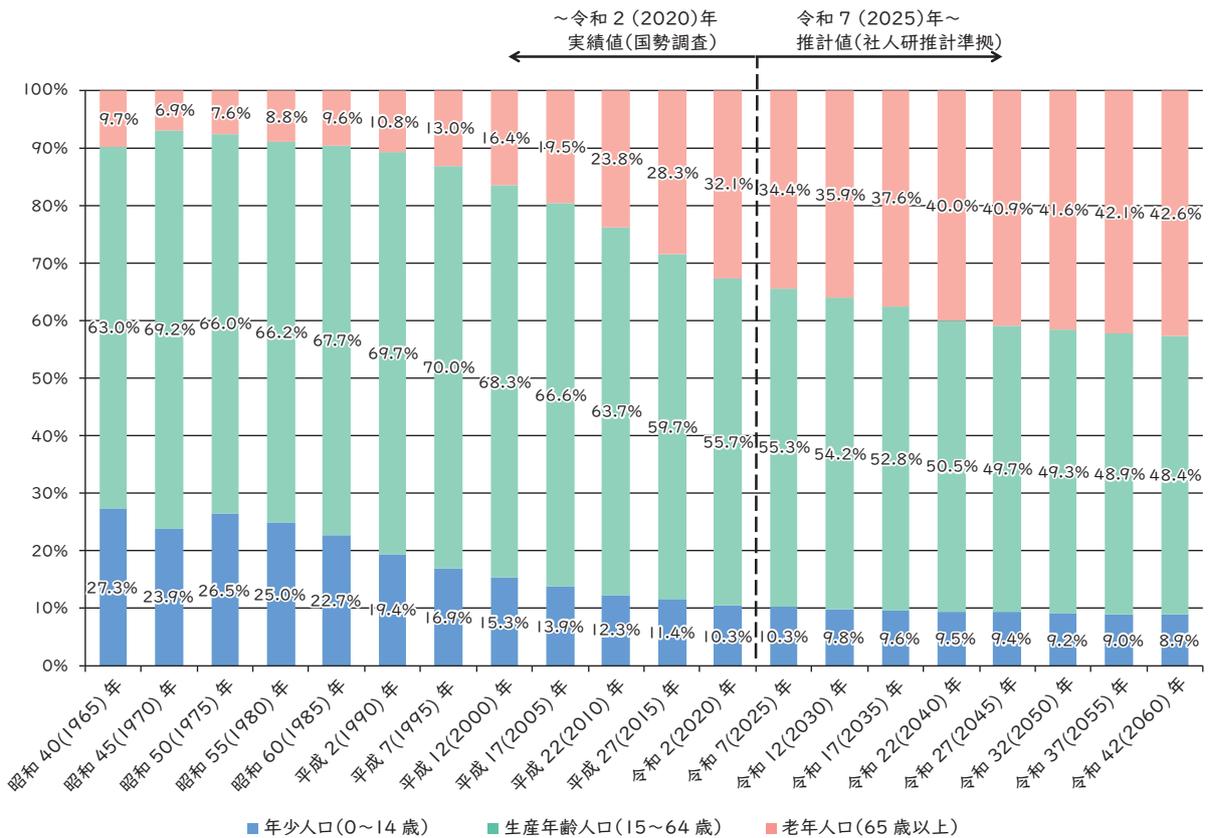
老年人口(65歳以上)は令和7(2025)年頃にピークを迎え、その後は減少に転じると予測されていますが、老年人口の割合は年少人口及び生産年齢人口の減少が続くことから、令和8(2026)年以降も上昇することが見込まれます。

人口推移及び将来推計



(出所) 昭和40(1965)年～令和2(2020)年は国勢調査、令和7(2025)年以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

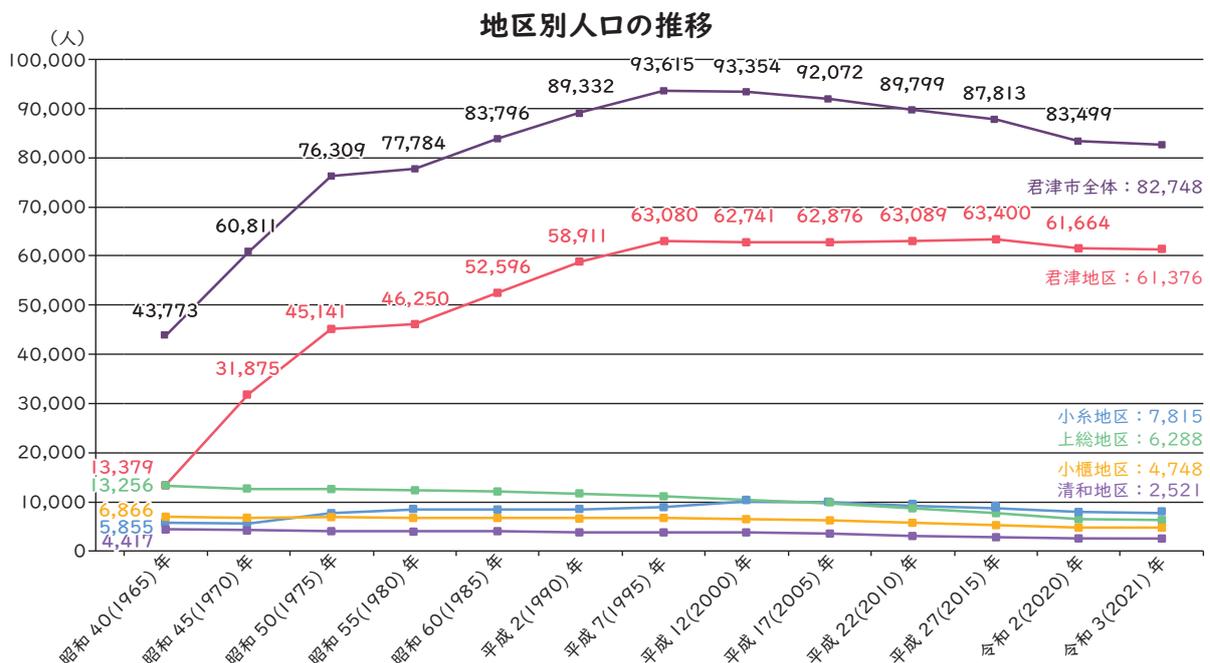
年齢3区分別人口割合の推移



(出所) 昭和40(1965)年~令和2(2020)年は国勢調査、令和7(2025)年以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

2 地区別人口の推移

君津地区では、八幡製鐵株式会社(現在の日本製鐵株式会社)の操業開始に伴う転入者の増加により、昭和40(1965)年頃から急激に増加し、平成7(1995)年頃からほぼ横ばいでしたが、近年は減少に転じています。一方、小系・清和・小櫃・上総地区は、小系地区で人口増加がみられた時期を除き、減少傾向で推移しています。

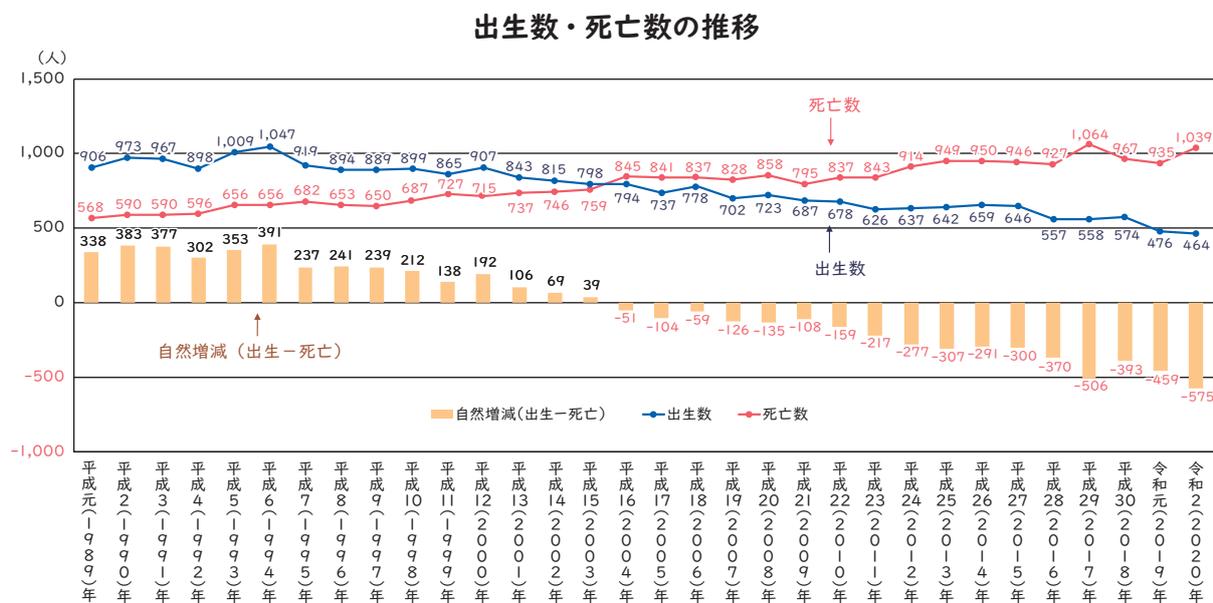


(出所) 住民基本台帳

### 3 出生数と死亡数の推移

人口が増減する要因には、死亡数と出生数の差による「自然増減」、転居等による流出数と流入数の差による「社会増減」という二つの側面があります。

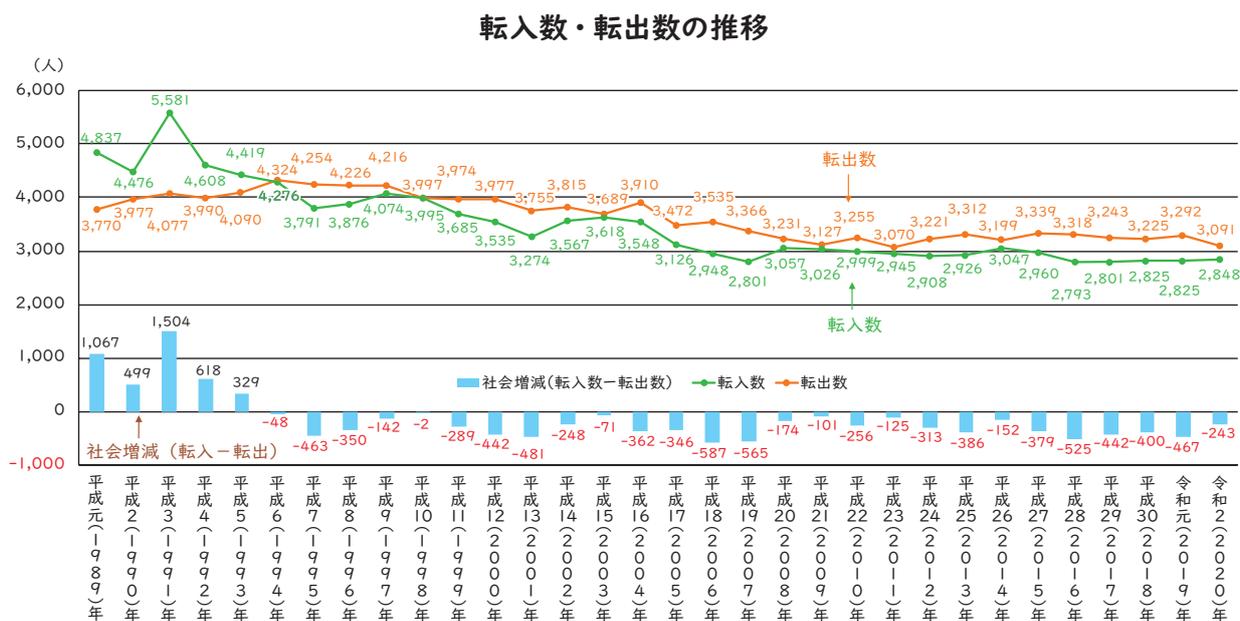
このうち、少子高齢化の大きな要因となっている自然増減の推移をみると、平成16(2004)年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となり、死亡数と出生数の差は拡大傾向にあります。



(出所) 住民基本台帳

### 4 転入数と転出数の推移

転入・転出数の推移を見ると、平成6(1994)年以降、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。



(出所) 住民基本台帳

## 3 財政状況

## 1 歳入と歳出の状況

本市の財政規模（普通会計）は、おおよそ300億円前後で推移してきましたが、令和元年房総半島台風等による災害復旧経費の増加や新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増加などから著しく上昇しており、令和2（2020）年度決算では450億円を超える財政規模となりました。

歳入については、最も大きな割合を占める市税収入が景気の持ち直しの状況などから増加傾向にありますが、近年の動きとしては、概ね横ばいで推移しています。

歳出については、高齢化の進展などに伴い、扶助費が増加傾向にあるほか、公共施設の集約化や長寿命化の推進により平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの投資的経費も高い水準となっています。

## 歳入決算額の推移

(百万円)

項目	平成23 (2011) 年度	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	
一般財源	地方税	16,501	16,500	17,183	17,267	16,985	16,770	17,356	17,387	17,427	17,952
	地方消費税交付金	885	873	866	1,030	1,651	1,477	1,533	1,681	1,635	1,962
	その他一般財源	1,414	1,239	1,257	1,160	1,571	1,000	1,045	990	1,692	1,033
国及び県支出金	4,979	4,561	5,003	5,697	6,035	5,516	5,958	6,669	7,293	17,712	
地方債	1,780	1,646	824	857	1,492	908	1,578	2,690	2,336	2,458	
その他	4,713	4,300	4,376	3,924	3,328	4,245	3,679	4,207	5,354	5,757	
合計	30,272	29,119	29,509	29,935	31,062	29,916	31,149	33,624	35,737	46,874	

## 歳出決算額の推移

(百万円)

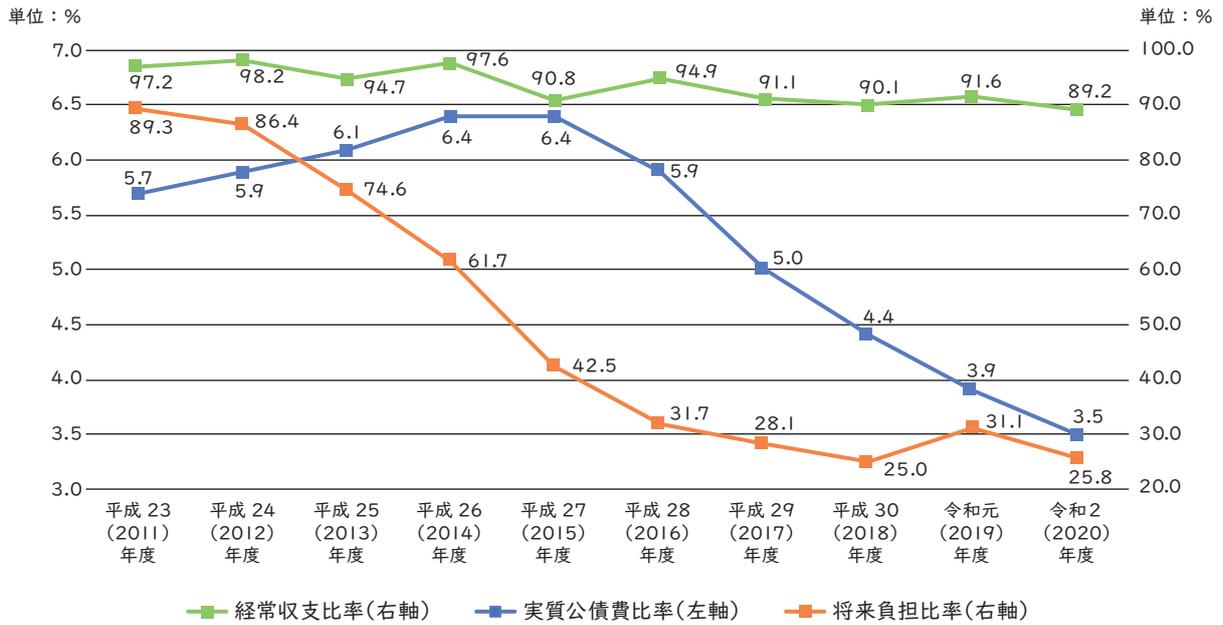
項目	平成23 (2011) 年度	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
人件費	7,308	7,090	6,756	6,641	6,677	6,687	6,793	6,802	7,024	7,632
扶助費	5,421	5,593	5,597	5,846	5,940	6,390	6,152	6,039	6,414	6,669
公債費	2,193	2,285	2,524	2,561	2,309	2,235	2,087	1,935	1,809	1,640
物件費	5,407	5,596	5,232	5,382	5,243	5,299	5,161	5,304	6,004	6,040
維持補修費	139	156	122	157	148	157	168	173	149	178
補助費等	1,582	1,498	1,395	1,363	1,412	1,355	1,301	1,558	1,661	10,916
投資的経費	3,445	2,147	2,117	3,025	2,929	2,213	3,757	5,035	5,572	6,435
その他	3,187	3,264	4,405	3,858	4,662	4,578	3,932	4,891	3,759	4,927
合計	28,682	27,629	28,148	28,833	29,320	28,914	29,351	31,737	32,392	44,437

## 2 財政指標

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、90% 台後半と高い水準で推移していましたが、近年は一定の改善がみられ、令和 2（2020）年度は 89.2% となりました。

標準財政規模に対する借入金の返済額等の大きさを割合で表す実質公債費比率や標準財政規模に対する借入金のほか債務負担行為に基づく支出予定額等、現在抱えている負債の大きさを割合で表す将来負担比率は、借入金の返済が進んだことから、低下傾向にあり健全な財政状況を保っています。

経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移



## 2 時代の潮流

### 1 新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は世界的規模で大流行し、市民の安全安心な暮らしへの脅威となっています。令和2（2020）年及び令和3（2021）年には緊急事態宣言が発出され、飲食業や観光業をはじめ多くの業種が大打撃を受け、日本経済の低迷を引き起こすとともに、人々の生活様式に大きな影響を与えています。

### 2 ライフスタイルや働き方の多様化

女性の社会進出の進展や、外国人及び高齢者等の雇用増加など雇用マーケットは多様化が進んでいます。さらに、ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透するなか、有給休暇の取得や時間外労働の削減などといった働き方改革が求められており、個々のライフスタイルが重視される傾向が強まっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、モノやサービスのオンライン化やテレワークなどの勤務場所に捉われない働き方への転換が加速化したことから、それぞれのライフスタイルに応じ、地方移住を選択する人が増えています。

### 3 気候変動等による災害リスクの拡大

地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素の日本の排出量は、国際的にみて高い水準となっています。平均気温の上昇に伴う気候変動で集中豪雨や豪雪、台風等の被害が拡大化するなど自然災害のリスクは年々拡大しています。

さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震が今後30年以内に発生する確率が約70%という予想もあり、甚大な被害が懸念されます。

### 4 脱炭素社会の到来

世界規模で起きている人口増加や経済活動の拡大によるエネルギー需要の増加等を背景とした温室効果ガスの大量排出によって、環境負荷が増大しています。

地球環境の持続可能性を高めるために、「脱炭素社会の実現」が世界の共通認識となっており、日本は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする（カーボンニュートラル）」目標を掲げました。今後は再生可能エネルギーの普及等を通して地球環境に優しいエネルギー利用の促進や資源循環型社会の構築が必要となります。

## 5 高度情報化の急速な進展

AIやIoT、ビッグデータの活用等といった情報通信技術が急速に発達し、あらゆる情報が効率的かつ大量に処理することが可能となり、働き方やライフスタイルの変革等といった新たな価値の創造につながることを期待されています。

日本ではこのような先端技術が産業活動や社会生活に取り入れられた社会である“Society5.0”の実現を目指しており、今後はデジタル技術・データの利活用を通じた課題の解決によって、市民の生活の質と利便性の向上につなげていくまちづくりが求められます。

## 6 東京圏の交通インフラ拡充

令和6（2024）年度に開通が予定されている圏央道（首都圏中央連絡自動車道）千葉県区間（松尾横芝IC～大栄JCT）の整備、令和11（2029）年に整備が予定されている成田空港のB滑走路延伸・C滑走路の新設、リニア中央新幹線の整備等、東京圏における交通インフラは今後も拡充される見込みです。

## 3 今後の課題と総括

### 1 人口減少・少子高齢化への対応

本市のにぎわいや経済活動の維持、地域コミュニティの活力を継続させていくために、持続可能なまちづくりが必要となります。そのためには、多くの人たちが働くことのできる場の確保や子育て世帯に住みよいまちづくりを行うことが求められます。さらに、移住者を増やすために、空き家の活用・市内移住支援・情報発信のほか、本市の活力・魅力を向上させるまちづくりを行うことが必要です。

また、都心へのアクセスや豊かな水や緑などの自然、特徴的な産業である農林業等の君津の強みを生かし、人口減少・少子高齢化対策・関係人口の増加を図っていくことが重要です。

### 2 環境変化に対応した産業力の強化

情報技術等の急速な発達、これまでの産業構造を大きく変えていく可能性があります。商業地域の活性化支援のほか、企業誘致等を引き続き進めるとともに、時代の流れに沿った産業施策や製造業を含めた幅広い業種を盛り上げていくことが求められます。また、広大な市域を強みとして生かし、先端技術を用いた地方創生を進めていくことが重要です。

さらに、地球環境に配慮した企業活動やデジタル化を通じた業務改善は、社会的な要請であるとともに企業価値を向上させるものであるため、市内企業がこうした活動を行いやすくするための支援も必要となっています。

担い手や新規就農者を支援することにより、高い収益性と生産性を兼ね備えた力強い農業の実現が期待されます。また、農業体験や食育等を推進することで、君津製品のブランド化を推進し、消費拡大を図るといった視点も必要です。

### 3 豊かな水と緑を生かしたまちづくり

本市の大きな特徴であり、市民の多くが強みと感じていることとして、都心に近いながらも豊かな水や緑といった貴重な自然に恵まれていることが挙げられます。この自然環境を守り、次世代に繋げる取組が重要です。

そして、恵まれた自然を生かした、住みやすい住環境の整備や自然を活用した教育環境を整え、グリーンツーリズム等を通じた観光振興により地域を活性化させ、市民の誇りに繋がるようなまちづくりが必要です。

### 4 いきいきと健やかに暮らせる環境づくり

本格的な人口減少が見込まれる今、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが地域福祉の担い手となり、地域の中でつながり支え合いながら、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりが重要です。特に、幅広い世代の方が参加できるスポーツ振興に取り組む等、健康寿命の延伸に向けた対策や、高齢の方や障害がある方など、誰もが活躍できる環境づくりが大切です。

## 5 子どもと子育て世代への切れ目ない支援

市民の幸せな暮らしを実現するうえで、より良い子育て・教育環境を整えることが重要です。そのためには、子育て世代に対して、子育てから教育に至るまでの包括的な支援を実施することが必要です。

子育て面においては、妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実や保育環境の整備と特色ある幼児教育の推進等、安心して子育てができる環境を整備することが求められます。

また、子どもたちの教育環境の充実に向け、児童一人ひとりの状況に応じた教育や創造性を育む教育を実現していくために、GIGAスクール構想の推進等により、デジタルツールを活用した学習の定着等、多様な学び方の支援が大切です。

## 6 安全・安心なまちづくり

防災面では、強靱化計画に基づき、あらゆる大規模自然災害を見据えて「リスクシナリオ」を明らかにし、起きてはならない最悪の事態に至らないための事前の取組として、水害対策や土砂災害対策、災害備蓄品の見直し、高齢者・障害のある方等の避難支援体制の強化のほか、災害時相互応援協定をむすんでいる市との連携強化、市民一人ひとりの防災意識の向上などが重要です。

防犯面等では、特殊詐欺被害や交通事故対策等の急増する事象と向き合うほか、地域の被害の実態に合った有害鳥獣対策を進めるなど、市民が安全安心な日常生活を送ることのできる環境づくりが必要です。

## 7 地域で住み続けられる環境の整備

住み慣れた地域で今後も安心して住み続けられる環境を整備するためには、地域コミュニティの維持や公共交通・インフラの維持・更新等が必要となります。市域が広い本市では、各地区において生活関連サービスの機能等を集約した地区の拠点づくりを通じたコミュニティの活力維持が求められます。

さらに、都心等から移住者を呼びこむため、東京湾アクアラインを通じた都心との好アクセスといった強みを生かし、計画的な住み良い環境整備が必要です。

## 8 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

人口減少や少子高齢化の進行が市の財政に大きく影響することから、持続可能な行財政運営の確立が重要です。また、先端技術を活用した未来型の行政サービスを推進するなど市民満足度を向上させる取組が重要です。

さらに高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の老朽化が進んでいることから、公共施設の再配置、民間活力の推進、空き公共施設の利活用等の取組が必要です。